

旧図書館 上水道関係説明

所在地 田辺市上屋敷二丁目3-43

前面道路の配水管口径及び材質	CIP	φ75mm	
給水管口径及び材質	HIVP	φ40mm	※増径、減径する場合には、水道業者の工事が必要となります。
給水管の状況	量水器から二次側の配管は古い可能性があり現状のまま使用する場合、漏水する可能性が考えられます。		
量水器口径及び使用状況	φ40mm	閉栓中	
第一止水栓の設置状況	・現在、道路上に設置してあるので当該土地内に移設する工事を行って下さい。		
	・給水管は配水管取り出し部分から建物内の末端の給水用具まで全て（量水器を除く）個人の財産となりますが、第一止水栓は維持管理上の官民境界にあたるので道路上に設置されたままだと止水栓二次側で漏水等が起こった場合、個人の負担する修理費が高額になります。		
注意事項	・水道業者による工事が必要な場合、所有者の負担となりますので、工事金額は業者に直接確認してください。		
	・建物の新築・改築を行う場合は、必ず水道部との事前協議をお願いします。その後、給水装置工事申込書を業者を通じて提出して頂き、完成後、設備の検査を行います。		
	・口径別給水分担金については増径の場合は差額分が必要になります。 (減径の場合は還付はありません)		
	・昭和47年から施行された分担金制度前の土地であるため、購入後宅地造成を行い分割分譲を行う場合は、宅地造成分担金が新たに必要になります。		